

第10章 環境の保全のための措置が将来判明すべき環境の状況に応じて講ずるものである場合における、当該環境の状況の把握のための措置

事後調査計画の検討に当たっては、以下に示す考え方を基本とした。

- (1) 事後調査の必要性等の検討に当たっては、「予測の不確実性の程度」、「環境保全措置の効果の程度」を勘案する。
- (2) 事後調査項目、手法の選定に当たっては、事後調査の結果が環境影響評価の結果と比較できるような内容とする。
- (3) 事後調査の実施そのものに伴う環境への影響を回避又は低減するため、可能な限り環境への影響の少ない調査手法を選定するものとする。
- (4) 事後調査の結果、環境への著しい影響が確認された場合又は予測された場合には、関係機関と連携をとり、必要な措置を講ずるものとする。

10-1 事後調査を行うこととした理由

事後調査を行うこととした理由を表 10-1 に示す。

10-2 事後調査の項目及び手法

事後調査の項目及び手法を表 10-1 に示す。

10-3 事後調査の結果の公表方法

調査結果の公表は、原則として事業者が行うものとするが、公表時期・方法等については調査の進捗に応じて関係機関と協議の上決定する。

10-4 調査の実施者

調査の実施者：東海旅客鉄道株式会社

表 10-1(1) 事後調査の項目

環境影響評価項目		事後調査時期及び頻度	事後調査を行うこととした理由	調査内容							
環境要素の区分	影響要因の区分			項目	調査範囲及び地点	手法					
水環境	地下水の水位	(工事の実施) ・トンネルの工事 (山岳部) ・鉄道施設(トンネル)の存在	工事着手前	トンネル工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。	地下水の水位の予測は地質等調査の結果を踏まえ水文地質的に行っており、予測の不確実性の程度が小さく、採用した環境保全措置についても効果に係る知見が蓄積されている。しかしながら、地下水を利用した水資源に与える影響の予測には不確実性があることから、事後調査を実施する。	・地下水の水位 ・水温 ・pH ・電気伝導率 ・透視度	・評価書における現地調査で把握した井戸	「地下水調査および観測指針(案)」 (平成5年 建設省河川局)に準拠			
			工事中	月1回の観測を基本とすることを考えている。工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。							
			工事完了後	トンネル工事完了後3年間、4季の観測を基本とすることを考えている。状況に応じ、調査期間および調査頻度は別途検討する。							
	河川の流量	(工事の実施) ・トンネルの工事 (山岳部) ・鉄道施設(トンネル)の存在	工事着手前	トンネル工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。					・河川の流量	・トンネルの工事に伴い影響が生じる可能性があると思定した河川、沢を対象にその流域の下流地点等 ・工事着手前の調査地点を基本とし、工事の進捗状況等を踏まえ必要に応じて調査地点を増減させることを考えている。 ・工事中の調査地点を基本とし、状況を踏まえ必要に応じて調査地点を増減させることを考えている。	「地下水調査および観測指針(案)」 (平成5年 建設省河川局)に準拠
			工事中	月1回の観測を考えている。工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。							
			工事完了後	トンネル工事完了後3年間、4季の観測を基本とすることを考えている。状況に応じ、調査期間および調査頻度は別途検討する。							

表 10-1(2) 事後調査の項目

環境影響評価項目		事後調査時期及び頻度	事後調査を行うこととした理由	調査内容		
環境要素の区分	影響要因の区分			項目	手法	
動物	重要な種及び注目すべき生息地	(工事の実施) ・建設機械の稼働 ・資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 ・トンネルの工事 ・工事施工ヤード及び工事用道路の設置(存在及び供用) ・鉄道施設(トンネル)の存在	工事中、工事後の繁殖期	イヌワシ、クマタカについて、コンディショニングについては環境保全措置の効果に不確実性があることから、環境影響評価法に基づく事後調査を実施する。	・施工中のイヌワシ、クマタカの生息状況及び繁殖状況の確認 ・施工後のイヌワシ、クマタカの繁殖状況の確認	目視観測等による確認 ※専門家の助言を踏まえながら実施する。
植物	重要な種及び群落	(工事の実施) ・トンネルの工事 ・工事施工ヤード及び工事用道路の設置(存在及び供用) ・鉄道施設(トンネル)の存在	各種の生活史及び生育特性等に応じて設定	重要な種の移植、播種は、環境保全措置の効果に不確実性があることから、環境影響評価法に基づく事後調査を実施する。	・移植、播種した植物の生育状況	現地調査(任意観察)による確認 ※専門家の助言を踏まえながら実施する。
生態系	地域を特徴づける生態系	(工事の実施) ・建設機械の稼働 ・資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 ・トンネルの工事 ・工事施工ヤード及び工事用道路の設置(存在及び供用) ・鉄道施設(トンネル)の存在	施工中、施工後の繁殖期	クマタカについて、コンディショニングについては環境保全措置の効果に不確実性があることから、環境影響評価法に基づく事後調査を実施する。	・施工中のクマタカの生息状況及び繁殖状況の確認 ・施工後のクマタカの繁殖状況の確認	目視観測等による確認 ※専門家の助言を踏まえながら実施する。

